

もっと良い市に

4月14日は志木市議会議員一般選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局 ☎048(473)1904

市議会議員選挙は、私たちの暮らしに最も身近であり、今後の市政の行方を決めるとても大切な選挙です。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

投票日 4月14日(日)

投票時間：7時～20時

投票場所 郵送する投票所入場券をご確認ください

告示日・立候補受付 4月7日(日)

開票日時 4月14日(日) 20時50分～

開票場所 市民体育館

※開票速報は、市ホームページからご覧になれます。

期日前投票

4月8日(月)～4月13日(土)

市役所(1階ホール)／8時30分～20時

コミュニティスペースつつじ／10時～20時

※駐車場サービス券は発行していません。

柳瀬川図書館(視聴覚室)／10時～19時

※土曜日は10時～18時

※駐車場はありません。

投票できる人

住所要件 令和6年1月6日までに志木市へ転入の届出を行い、引き続き住所を有する人

年齢要件 投票日に満18歳以上の人(平成18年4月15日までに生まれた人)

入場券を忘れずに

世帯ごとに封書で世帯全員の入場券を送付しますので、ご自身の入場券を忘れずにお持ちください。

▼入場券の二重発行による不正を防ぐため、郵送などによる入場券の再発行はしていません。入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。

投票日に都合の悪い人は期日前投票ができます

期日前投票をする人は、入場券裏面に印刷されている宣誓書に必要事項を事前に記入しておくとう受付がスムーズです。

- ・仕事や親族などの冠婚葬祭で投票所に行けない場合
- ・旅行や帰省などで投票区内に不在の場合

入院・入所している人や身体が不自由な人のために、次のような投票方法があります

不在者投票・郵送等投票

投票日及び期日前投票期間中に投票ができない人は、滞在地の選挙管理委員会です不在者投票ができます。

なお、不在者投票所として指定された病院や老人ホームに入院、入所している人は、施設内で投票ができます。

また、身体が不自由な人は、郵送による投票ができます。

▼詳しくは、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票・点字投票

身体が不自由な人や自分で字を書くことが難しい場合は、係員が代筆します。

また、目の不自由な人のために、投票所には点字器と点字用投票用紙を用意していますので、投票所の係員に申し出てください。